

## 意見募集提出意見一覧

該当ページ	該当箇所	意見内容	対応
P3	(2)前次計画の施策を検証し、これからの重点課題を明確にした計画	「第3次播磨町総合計画」とこの期間中に行われた事業との関連およびその事業の評価および検討が行われたのでしょうか？ また、その結果を記した資料は何処にあり、「第4次播磨町総合計画」の基本構想のどこに反映されているのでしょうか。	施策の評価は、住民意識調査の満足度、まちづくり検討会の提言書をもとに行っています。また、庁内では施策の実施状況のヒアリングを行い、今後の方向性を検討しています。こうした異なる視点からの資料をもとに、職員による専門部会で検討し、基本構想案・基本計画案を作成しています。基本構想に掲載した基本理念は、現行計画に対する評価のもと、必要となる要素を洗い出し、まとめた内容となっています。現行計画の構成上、進捗評価がしにくいものとなっていたため、今回、成果指標を設定し、評価をやすくするとともに、住民にも分かりやすいものとして提示できると考えています。今後、事務事業評価、施策評価を計画の推進体制に組み入れ、評価するサイクルを明確にします。
P4	(3)実施計画	評価方法を「ローリング方式」という町民の誰も知らない評価方式の妥当性の検討および評価方法を、計画策定と同時に記述し説明することが必要ではないでしょうか？ 計画には事前に評価項目を設け、計画の実施期間中に評価を行って計画の修正を行い、更に終了時も評価を行うことが不可欠であり、その結果を公表することで次の計画に反省点と成果を活かす事が出来る。その評価方法として「ローリング方式」を採用するならば、計画策定と同時に、計画書に、ローリング方式による進め方、実施評価の対象項目、評価基準、評価担当者を明確に明示しておくことが必要と思います。この構成メンバー、評価の指標を事前に示しておくことが、町民の計画への関心を呼ぶことに繋がると思います。	実施計画では、政策実現のための事務事業について記載しています。毎年、内部で事務事業の評価を行うとともに、議会へは成果報告を行っています。ご指摘のとおり、住民のみならずへの情報公開をどう進めるべきかが課題となっており、行政改革の取組みの中で検討を行っているところです。 なお、第4次総合計画では施策の進捗を計るための成果指標と計画の推進体制について基本計画に記載することとしており、政策・施策・事務事業といったつながりを明確にし、それぞれの評価を行っていくように検討しています。
P6	(4)持続可能な社会の実現 自然環境を保全する取組みを進める...	自然環境を保全する、20ページ下から2行 最小の経費で最大の効果と言う意味で、第3次総合計画（170ページ）のように、余白や重要でない写真や内容の重複が目立つ冊子とならないことを願う。	ご指摘のとおり、極力、華美になつたり無駄な余白が生じないよう努めます。
P6	(5)産業構造の変化10行目 住民の就業を支えていく適切な対応	この1つが土山駅がにぎわいの拠点となることだ。24時間営業の店や就労、家事の合い間にリラックスできる空間、また、協働を育てるためにも、あらゆる立場の人(町外を含む)がコミュニケーションを目的で集う環境作りを望む。	基本構想は、まちの将来像や方向性を示す内容であり、具体策まで記載しておりません。 ご指摘のとおり、未利用の土山駅南側について活用方法を検討する必要があります。
P6	(7)広域交流の活発化 近隣する自治体間や、活力とにぎわいのある都市部との連携を通じて...	住民サービスの向上を目的に、たこ、かこバスの町内運行を希望する。	基本構想は、まちの将来像や方向性を示す内容であり、具体策まで記載しておりません。交通施策については、基本計画に記載します。
P7	(1)コンパクトなまち	コンパクトとは「小さい」という意味だと理解した上で述べる。面積が狭いことと効率が良いこととの関連性を実感しない。例えば、自宅や学校からシビックゾーンや体育館へ徒歩で、しかも子連れなら、なおさら、出向くのは困難だ。バスが15分間隔で運行されると助かる。環境にもやさしい。また、講演会や行事が神姫バスの運行時刻に合わせて開始終了しているわけではない。社会参画したいが、移動手段がないため、または、不便なため、断念したことがある。	コンパクトとは、小形で中身が充実していることやその様をいいます。播磨町はP7に記載しているとおり、狭い町域に住宅地と工業地域が共存しており、様々な公共施設が配置集積されています。狭い町域に必要な機能を有していることから、「コンパクトなまち」と表現し、狭いことから行政コストが少なく済むため、「行政効率がよい」と記載しています。 基本構想は、まちの将来像や方向性を示す内容であり、具体策まで記載しておりませんが、ご指摘の点については、基本計画で記載します。
P18	1) 安全・安心確保の11行目	総合的な地域防災体制 総合的な地域防災・防犯体制とすべきではないか。	この項目の4・8行目にもご指摘の記載がありますので、そのように修正します。
P18	2) 少子高齢化・世帯員減少への対応の7行目	これらを地域による支え合い・助け合いによる地域の力で補っていくとともに... 「地域による」が不要	ここでは、地域の力を高めること、地域における支え合い・助け合いが必要なことの2点を説明する必要がありますので「...が、地域の力を高め、地域の支え合い・助け合いにより補っていくとともに、...」に修正します。

## 意見募集提出意見一覧

該当ページ	該当箇所	意見内容	対応
P18	5. まちづくりの課題	第2章 まちづくりの基本目標と方向性” (28ページ) の町づくりの基本方針に、「播磨町のまちづくりの課題」で示されている8つの課題が十分反映されているのでしょうか。 播磨町の課題の解決を掲げた独自の「播磨町総合計画」の基本方針と方向性であることを示すためには、「播磨町のまちづくりの課題」と「まちづくり基本目標と方向性」の各項目を対応表で示し、その関連を検討し、説明する記述が必要ではないでしょうか。その結果両者の関連性が明確でないならば、「まちづくり基本目標と方向性」の変更、修正が必要になると思います。	基本構想に示す8つの課題全体を受けて、まちづくりの基本目標と方向性で示す目標や政策がつけられており、一対一の相関関係ではなく、全体が直接的・間接的に関連してきます。 基本構想、基本計画、実施計画で関連性については整理します。
P19	未来を担う人材の育成の1行目	「地域づくり」という言葉がピンとこない。別の表現にできないか。	住民主体のまちづくりの中でも特に自治会やコミセン区など身近なところでの活動で地域の活性化に取り組むことを意味しておりますので、「地域で取り組むまちづくり」という表現に改めます。
P20	行財政運営の健全化の3、8行目	将来的な見通し・・・ 言葉が重複している。一方を削除したほうがよい。	3行目は税金についての表現であり、8行目は住民意識調査結果による今後の見通しであり、内容が異なるためこの表現となっています。「将来的」と表現しているのは、ここ数年の話ではなく、長期的に厳しいことが予想されるためです。
P22	1) ふるさと愛あふれるまちづくりの3行目	自分が住む町に誇りをもち・・・ 住民一人ひとりが町に誇りをもち・・・ に修正	ご指摘のとおり表現を修正します。
P22	1) ふるさと愛あふれるまちづくりの4行目	町を愛し大切にしたい心や人を育てることができるまちづくりをめざします。 ・・・育むまちづくりをめざします。 に修正	ご指摘のとおり表現を修正します。
P22	4) コンパクトで活力あるまちづくりの3、5行目	確かに数においては充足しているが、規模や内容等質の面からみると充実しているとは言い難い。有効活用するためにもっとIT化を推進し、町内の全施設の利用状況が一目で見られるようにするとともに、最寄の施設からでも他の施設の利用申し込みができるようになれば便利である。	構想は、まちの将来像や方向性を示す内容であり、具体策まで記載しておりません。ご意見として伺いますが、それぞれの施設は異なる指定管理者が管理運営を行っておりますので、調整が必要となります。今後の検討課題とさせていただきます。
P22	第1章まちづくりの基本方針	流行のキーワードを用いて、播磨町の特徴、基本構想を示し、町民に訴えることが出来るのでしょうか？ キーワードをインターネットで検索すれば10万件以上がヒットする。キーワードがどこの自治体でも使用できる汎用性の強い町づくり用語である。一方、数多くある自治体の中で、播磨町の特徴は、基本構想の序論で播磨町の概況として示されている様に(7ページ)、行政面積が県下最小、交通の利便性が高い、臨海工業地帯と調和したまち、歴史と文化が息づくまち、豊かな自然が残るまち、である。このような特徴を備えた自治体は数少ないと思われるにも関わらず、流行のキーワードを播磨町の町づくりを託すことが町民の意向をくんだ町づくりのキーワードに選定することを疑問に思います。	基本理念・将来像については、まちづくり検討会での提言を受け、町職員による専門部会において検討したものです。P2の策定の基本的な考え方に示すとおり、できるだけわかりやすくしたいとの考えもあり、汎用性のある用語となっているのかもしれませんが、内容はまちづくり検討会や専門部会の考え方を反映しており、播磨町の特徴を踏まえたものとなっています。特に「(4)コンパクトで活力あるまちづくり」で示していますが、小さな町域に必要な機能を要する播磨町だからこそ出てきた方針です。
P22	まちづくりの基本方針	基本理念に記された四つの課題の末尾に、「めざします」と書かれているが、誰が目ざすのですか？ 同様に、第2章 まちづくりの基本目標と方向性に記された五つの課題に「つくる」と書かれているが、誰がつくるのですか？	今回の計画の趣旨でも示していますが、行政だけでなく、住民・NPO・ボランティア、事業者などです。こうした視点も踏まえ、基本計画では地域の取り組みも入れていきます。

意見募集提出意見一覧

該当ページ	該当箇所	意見内容	対応
P23	2. 将来像 こうした問題への布石を打ち、早急な対策が求められています。	具体的に何なのか示してほしい。なぜなら、ライフスタイルやニーズが多様化しているという前提でありながら、これらの曖昧な文章表現では、行政と一体となって地域づくりに取り組む協働が、うまくできるのかと、不安になるからだ。言い換えると、「ものの豊かさを求めず、コンパクトな播磨町内に閉じこもり、とりあえずこと足りている現状に満足し、ささやかな安心に感謝しよう」...というメッセージとして受け取りかねない。だから、将来を科学的に検証し、どういう展望を持つべきかの具体的な例を含めた指針を住民に与えてほしい。	布石を打ちという表現にしているのは、これらの問題を解決する特効薬はなく、将来に向けて今できる対策をとっていかねばならないという意味が込められています。ご指摘のとおり基本構想は基本的な方針しか示していませんのであいまいな部分がありますが、播磨町に住んでみたい、住み続けたいと思えるような魅力あるまちにしていくことが必要で、それに向けて基本計画に施策を示していきます。
P23	まちづくりのキャッチフレーズ	(仮)として上げられている、「まちが、いきいき、きらめくはりま、～未来につなげる、みんなのまちづくり」で、基本方針の将来像を「10年後のイメージ」などと漠然としたキャッチフレーズで呼びかけるのでしょうか？ 「5. 播磨町のまちづくりの課題」(18ページ)で示された課題、町民が普段に抱えている課題、問題を共有することが、町民・行政が一体となった町づくりの最初の一步と考える。町が小さいので、訴えられた課題、問題は、一部町民や地区の課題、問題ではなく、町民間に潜在している課題、問題であり、町づくり、ひいては、住環境の改善に繋がる普遍性のある提案でもあり、これら情報を町民・行政が共有することが町民の参加を促す端緒となると思います。こういった姿勢を先ず行政が基本方針で示し、協働することを呼びかける標語やキーワードで訴え、示すことが、町づくりの第一歩と思います。	まちづくりのキャッチフレーズがどのようなものかイメージしやすいようにまちの将来像を端的に示すよう仮に設定したものです。今後公募することを検討しておりますので、是非よい提案をお願いします。
P23	まちづくりのキャッチフレーズ	町民に協働を呼びかける「人とひと、人と地域が響き合うまちづくり」を「町づくり」の基本方針、キャッチフレーズとして明確に示すことにより、「第2章 まちづくりの基本目標と方向性」(P28)に記されている「つくる」がこれまでの様に行政が「計画をつくり、実行する」のではなく、「第四次播磨町総合計画」では町民も参加し、協働して「計画をつくり、実行し、検証、評価する」ことが明確となると思います。	
P26	4. 土地利用構想	「ゾーン分け」が行われていますが、行政面積が県下最小の9.09 km <sup>2</sup> の町域に「ゾーン分け」が必要でしょうか？前回の町づくり(?)においてもなされていた「ゾーニング」が行政にどの様に反映されたのか評価・検証が行われているのでしょうか？ 新規に開発する空き地が多く存在しない町内をゾーニングする妥当性の検討、前回と今回のゾーニングの相違点、変更の理由を検討することなく、再度ゾーニングを提案していることは、今回の基本的な考え方にうたっている「町民と行政の協働によるまちづくり」の主旨にそぐわないと思います。	土地利用構想は、都市の将来像を明確にした上で、長期的に目指すべき市街地の形成を誘導するために定めるものであり、土地利用の方向性をわかりやすくするために「ゾーニング」による表現にしたものです。良好な住環境や経済活動を維持していくには、計画的な土地利用を進める必要があり、播磨町駅東側の商業・業務ゾーンが住宅ゾーンに変わった以外は、土地利用構想の大きな変更はありません。
P26	4. 土地利用構想	土地利用の構想は、第3次総合計画と大差ないが、この先10年もこの状況が続くと予想した根拠と第3次構想の検討結果について記述してほしい。	ご指摘いただきました点については、P26(1)土地利用の方向性で説明を追加します。
	全体を通しての意見	「まちづくり」とひらがな表記の意図は？ どうして、「町づくり」ではいけないのか。	表記については、明確な定義はございません。 「町づくり」や「街づくり」と表記される場合もありますが、近年はひらがなで「まちづくり」とされることが多いようです。町に必要なハード面の整備やソフト面の充実を住民参画により実現していくという広義にとらえて、「まちづくり」とひらがな表記にしています。本町の例規においてもすべてひらがな表記を用いています。

## 意見募集提出意見一覧

該当ページ	該当箇所	意見内容	対応
	全体を通しての意見	「まちづくりの背景」の「2. 播磨町の概況」(7ページ)、「3. 播磨町を取り巻く状況」(9ページ)、「4. 住民ニーズの状況」(13ページ)を受けて取りまとめ、記された「5. 播磨町のまちづくりの課題」は播磨町の抱えている課題を簡潔に記していると思います。しかし、課題を受けて記されているはずの基本構想になると急に記述内容が抽象的になっているのは一体どうしてなのか？	基本構想は、まちづくりの基本的な方針を定めたものになっており、ご指摘のように抽象的な内容になっています。基本計画では、基本構想を受けてまちづくりの課題に対する具体的な施策、実施計画ではその施策に関する事業を記載していくこととなります。
	全体を通しての意見	町政に寄せられた要望、苦情を町民、行政が共有し、町づくりに活かしていくことを町づくりの基本姿勢としないのでしょうか？ 町政をより一層進展させ、町政に対する市民の信頼を向上させ、住みよい町づくりを推進する材料である、町政に寄せられた要望、苦情を共有し、ともに町づくりを行って行くこと町民に示すことが町づくりの第一歩と思います。現在、行政は町長との懇話会、行政の出前を呼びかけ、各自治体分け隔て無く、こまめに、数多く対話が持たれているのは、町長の町民に対する姿勢と合わせて、行政面積が小さいことが大きく寄与していると言える。しかし、タウンミーティングの場で町民が訴えたことが、参加以外の町民に伝わるのは広報の報告だけであり、更に訴えが町政でどの様に検討され、反映されたのかという過程・結果が、訴えた町民には届いているかは大いに疑問である。また、自治会から自治会内の町民の意向を訴えに担当課に出向いて訴えても、その事項が窓口止まりで終わり、行政でどの様に検討されたかが不明であり、町の対応状況と結果が自治会の町民に届いていないことが多々あると思われます。行政と町民の間に十分なコミュニケーションが取られていないと、町民の参加・協働による住みよい町づくりを推進できないと思います。	ご指摘のように情報の共有が協働のまちづくりに不可欠であると考えており、基本計画の中で示します。
その他		この基本構想の意見募集が2009.12.24～2010.1.15であるが、20ページ 2行住民意見の反映に努めるなど積極的な住民参画の視点から、期間が短いこと、帰省、旅行などで情報収集の機会が平常時より少ないのではないかと。	審議会の開催日程や広報の発行日に合わせて日程を設定させていただいてありますが、今後ご指摘を踏まえ、年末年始を含む場合には期間を長くするなど配慮します。